

日本の新文化創造エリア  
京滋奈三・広域交流圏の形成をめざして

---

平成11年3月

京滋奈三・広域交流圏研究会

## 京滋奈三・広域交流圏研究会の構成

「京滋奈三・広域交流圏研究会」は、下記の行政機関と経済団体とで構成している。

□行 政 京都府

滋賀県

奈良県

三重県

京都市

□経済界 京都商工会議所

大津商工会議所

奈良商工会議所

三重県商工会議所連合会

京都経済同友会

滋賀経済同友会

奈良経済同友会

## 京滋奈三・広域交流圏ビジョン概要版目次

### はじめに

第1章 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性と意義	1
1. 時代潮流	1
2. 圏域のポテンシャルと課題	1
3. 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性と意義	1
第2章 京滋奈三・広域交流圏形成の基本方向	2
1. 京滋奈三・広域交流圏形成の理念と目標	2
2. 京滋奈三・広域交流圏形成の基本方向	2
第3章 広域連携事業の展開イメージ	4
1. 広域連携事業の分類と主要テーマの設定	4
2. 主要テーマ別広域連携事業の展開イメージ	4
第4章 京滋奈三・広域交流圏ビジョンの推進に向けて	5

## はじめに

---

京滋奈三・広域交流圏の対象圏域は、東は鈴鹿山脈や布引山地、南は紀伊山地や高見山地、西は比良山系や京都の北山、西山を経て生駒山系に連なる山地に囲まれた大きな盆地状地形の中にある、府県境付近には丘陵地と低山地からなる地帯が存在してはいるものの、まとまりのある地域を形成している。

当圏域は、現在は府県境に区切られてはいるが、かつては我が国の「都城」が数度に渡って移転しながら営まれた地域でもあり、古来より関連性の強い地域を形成してきた。また、近畿内陸部にあって大阪及び名古屋都市圏の中間に位置し、臨海部を中心とするベイエリアとは異なる歴史的背景と立地特性を有している。

こうしたことから、当圏域においては、ベイエリアとともに我が国発展を牽引する一体的・自立的な圏域づくりが期待されてきており、地域特性を生かした特色ある広域交流圏の形成と圏域の発展を促進する広域連携事業に焦点を当てた将来ビジョンを策定した。

ビジョンの策定にあたっては、近代工業社会が終焉を迎える成長型社会から成熟型社会へと移行しつつある大きな時代潮流を踏まえつつ、当圏域の持つ我が国を代表する歴史文化、豊かな自然環境、内陸型の高付加価値型産業の集積等の特性を積極的に生かした事業展開を図り、環境との共生等の新しい時代ニーズに先導的に対応していくことを考慮した。

# 1. 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性と意義

## 1. 時代潮流

- (1) 時代の大転換
  - ・地球時代
  - ・高度情報化時代
  - ・人口減少・高齢化時代
  - ・国土構造の転換、行革・分権時代
  - ・参加と連携の時代
- (2) 値値観、生活様式の多様化
  - ・物的豊かさから精神的豊かさへ
  - ・自然の支配・克服から自然との共生へ
  - ・開発優先、ハード中心から環境保全・創造、ソフト中心へ
  - ・同質画一社会から異質多様社会へ

## 2. 圏域のポテンシャルと課題

- (1) 圏域のポтенシャル
  - ・広域結節拠点としての立地環境
  - ・我が国を代表する歴史・文化蓄積
  - ・高度な学術・産業集積
  - ・豊かな生活文化の蓄積
  - ・豊かな自然環境
  - ・首都機能移転先としての可能性
- (2) 圏域が抱える基本的問題と今後の課題
  - ① 圏域が抱える基本的問題
    - ・府県境による分断
    - ・大阪・名古屋両都市圏の中間圏域としてのポテンシャル発揮が不十分
    - ・日本文化の宝庫を現代に十分生かしきれていない
    - ・都市的サービス基盤のさらなる整備
  - ② 圏域の課題
    - ・日本文化の大集積地としての特性を生かす
    - ・豊かな環境を生かす
    - ・大阪・名古屋両都市圏の中間地域における自立的な圏域づくり

## 3. 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性と意義

- (1) 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性
  - ・既存の行政区域や組織の枠を越えた連携交流
    - 自立的で独自の文化を創造する圏域づくりを進めるためには、既存の行政区域や組織の枠を越えた連携交流が不可欠
  - ・文化蓄積の共有化・ネットワーク化
    - 日本文化の大集積地として全国に先駆けて新しい文化を創造していくには、歴史文化等の地域資源の共有化・ネットワーク化が必要
  - ・都市部と農山村等との交流
    - 環境と共生するモデル的な圏域づくりを進めていくには、都市とその周辺部の農山村地域との交流が必要
  - ・産業・学術研究機能の連携強化
    - 産業や学術研究機能等の集積を生かし、新しい文化の創造、新しいライフスタイルの実現等を図るためには、相互連携によるネットワークの強化が必要
- (2) 京滋奈三・広域交流圏形成の意義
  - ・工業社会の次の時代を牽引するものは「文化」であり、「文化」が新しい産業経済を創りだし、豊かな生活文化を実現させる。
  - ・「日本文化の宝庫」である当圏域が、それを活用して西洋文化と東洋文化との融合等によって新しい文化を創造することにより、21世紀の我が国の生活文化と産業経済に新しい方向性を与えるとともに、世界に日本文化のアイデンティティを発信していくことが期待できる。
  - ・近畿圏整備の観点では、多核連携型圏域構造の強化に資するなど、広域交流圏形成の意義は大きい。

## 2. 京滋奈三・広域交流圏形成の基本方向

### 1. 京滋奈三・広域交流圏形成の理念と目標

#### (1) 理念

- ・圏域のポテンシャルを生かして、文化経済型産業の創出・振興を重点的に推進し、豊かな生活を望む人々の要求に応えていく先進的な圏域づくりを推進する。
- ・圏域で育まれてきた豊富な生活の知恵を生かして、環境と共生しながら精神的にも豊かに暮らすことのできる、21世紀のモデルともなる生活様式を提案していく圏域づくりを推進する。

#### (2) 基本目標

### 日本の新文化創造エリア 京滋奈三・広域交流圏の形成

— 21世紀の文化経済型産業と生活提案圏域づくりをめざして —

### 2. 京滋奈三・広域交流圏形成の基本方向

#### (1) 圏域の基本イメージ

##### 「分散型圏域」から「ネットワーク型圏域」へ

- ・各府県域の相互連携や相互交流を推進し、圏域内での交通・情報等のインフラ整備を図ることにより、当圏域を「ネットワーク型」の構造に転換していく。
- ・圏域全体としては、大阪都市圏や名古屋都市圏、あるいは環日本海地域や環太平洋地域等とも広域的に連携する。

#### (2) 圏域形成の基本方向

##### ①文化経済型産業の創出・振興

- ・質の高い豊かな生活文化を支える多彩な文化経済型産業を戦略的に創出し、育成・振興する。
- ・特に、西洋文化と東洋文化の融合による新しい商品企画に力点を置き、国内ばかりではなく世界に通用する製品や商品の開発を積極的に促進する。

##### ②日本固有の文化の継承・発展と世界への発信

- ・我が国随一の日本固有の文化の集積を生かして、新たな文化の創造や集客交流を推進するとともに、日本文化の魅力、現代的な意義を内外に発信する。

##### ③優れた文化・自然環境を生かした快適な居住空間の創造

- ・自然と共生し伝統文化が息づく都市居住のライフスタイルを再認識し、継承・発展させながら、快適な居住空間を創造する。

##### ④豊かな自然の積極的な保全・整備と活用

- ・価値観や生活様式の変化に応じ、都市的サービスとゆとりある住環境、豊かな自然を併せて享受できる多自然居住のモデル地域づくりを推進する。

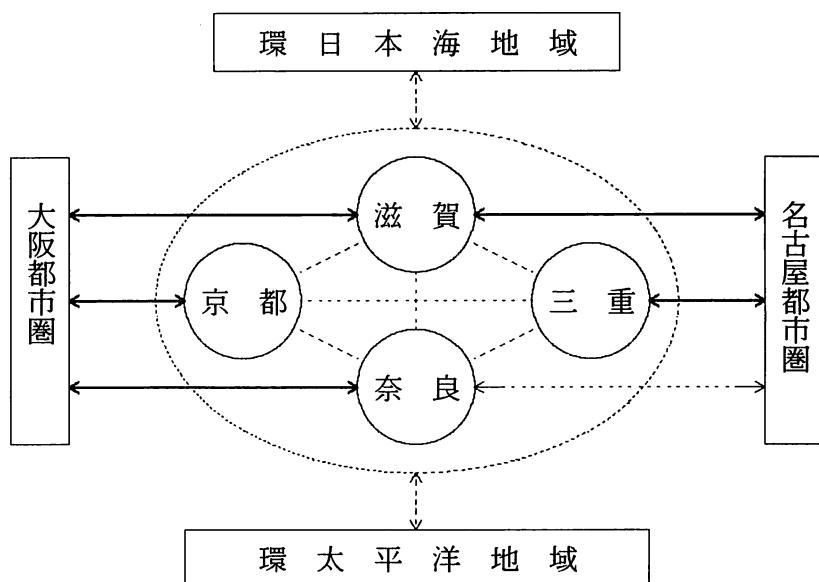
##### ⑤圏域内各地域相互の連携・交流の促進

- ・圏域内各地域が圏域内外の地域と積極的に連携・交流を深めながら、人・もの・情報の交流を促進し、その魅力と自立性を高めていく。

## □圏域の基本イメージ

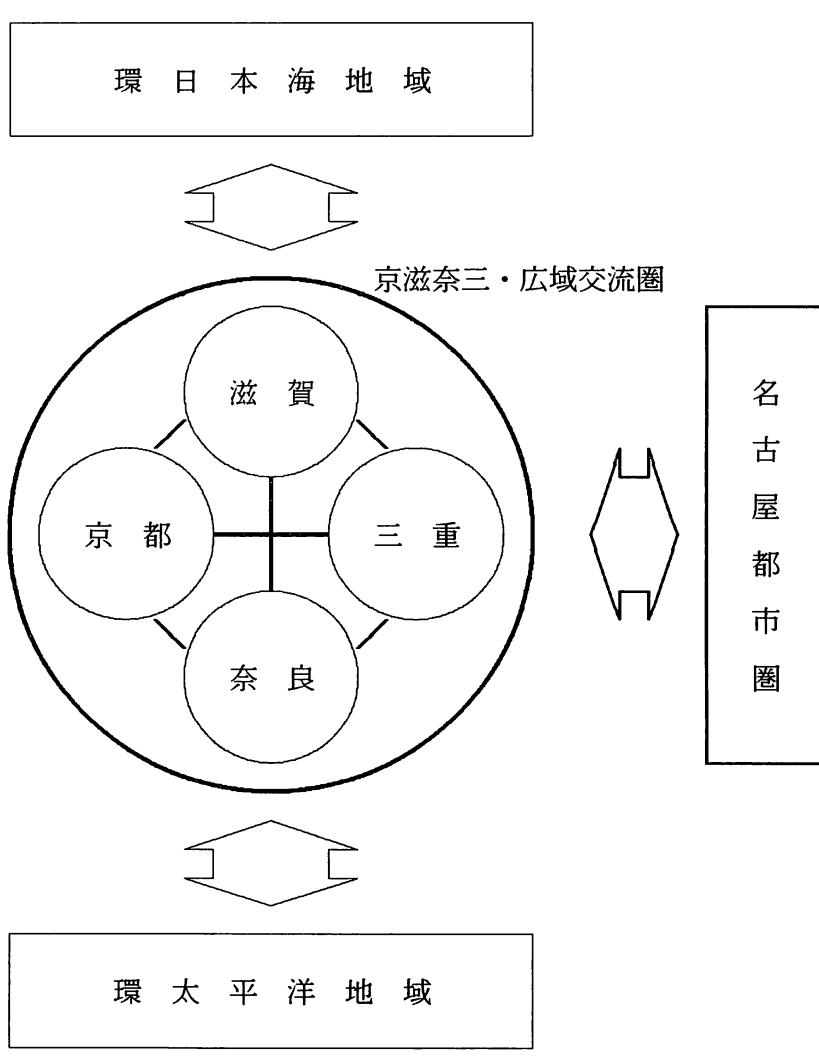
### ○現状

圏域を構成する4つの府県域は分散的で、それぞれが大阪・名古屋都市圏等と個別に連携する構造となっている



### ○将来イメージ

各府県域の相互連携を強め、交通・情報等のインフラ整備を図り、ネットワーク型の圏域構造に転換し、大阪・名古屋都市圏等と連携する



### 3. 広域連携事業の展開イメージ

#### 1. 広域連携事業の分類と主要テーマの設定

##### (1) 広域連携事業の分類

【共同事業】 圏域内関係機関等が、統一理念のもとに、一つの事業を共同で行う  
【連携事業】 圏域内関係機関等が、統一理念のもとに、基本コンセプトを設定し、連携しながら事業展開を図る

##### (2) 広域連携事業の主要テーマの設定

- 学術と産業機能が連携するハイテク・ハイタッチ型産業エリア  
→『学術・産業』（伝統産業、新産業）
- 我が国を代表する歴史と文化に恵まれたエリア  
→『文化・観光』
- 水と緑に囲まれた豊かな自然環境エリア  
→『環境・自然』
- 国土軸が環日本海地域と環太平洋地域とを結ぶ南北軸と結節するエリア  
→『インフラストラクチャー』（交通、情報等）

#### 2. 主要テーマ別広域連携事業の展開イメージ

テーマ	種別	事 業 の 例 示
学術・産業	共同事業	・産官学の広域連携組織「新産業創出機構」設置の検討 ・新製品の企画から販売までをトータルにプロデュースできる人材の養成システムの整備 等
	連携事業	・経営者研修、経営情報サービス等の実施 ・文化経済型産業に係る創業支援システムの検討 ・「ものづくり」に係る技術習得システムや社会的評価システムなどの検討 等
文化・観光	共同事業	・圏域特有の資源を活用した各種イベントの実施 ・観光レクリエーション情報の発信 ・企画調整推進力を持つ人材の養成 等
	連携事業	・東西文化を紹介する文化・芸術イベントの開催 ・「グリーンツーリズムのメッカ」づくり ・精神文化等に係る国際交流活動の促進 等
環境・自然	共同事業	・河川流域の環境保全等に係る啓発活動の実施 ・流域マップの作成 ・広域環境保全計画策定の検討 ・グラウンドワーク活動の促進 等
	連携事業	・エコミュージアムや「木の文化」創造拠点づくり ・自然共生型土地利用の促進 等
インフラストラクチャー	共同事業	・リニア中央新幹線、第二名神高速道路、東海南海連絡道等の高速交通体系の整備促進 ・関西国際空港へのアクセス、びわこ空港の整備促進 等
	連携事業	・圏域内の骨格となる道路網の整備推進 ・都市間鉄道網の強化 ・情報通信ネットワークの整備促進 等

## 4. 京滋奈三・広域交流圏ビジョンの 推進に向けて

---

- アクションプランに基づく段階的・戦略的な連携事業の推進
  - ・アクションプランの策定
  - ・段階的・戦略的な事業の推進
- 中核的な事業企画・推進組織の設置
  - ・弾力的・機動的な組織運営の可能な中核的組織の設置を検討
- 多様な主体の参加と連携の推進
  - ・行政、経済界、圏域住民、N P O、高等教育機関、民間事業者等の多様な主体の参加と連携の推進

